

議案第13号

平成30年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めることによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 67千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 161,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3月 5日提出

木古内町長 大森伊佐緒

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		106,645	△99	106,546
	1 一般会計繰入金	106,645	△99	106,546
7 諸 収 入		1,978	166	2,144
	3 受託事業収入	1,666	166	1,832
歳 入 合 計		161,618	67	161,685

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保健事業費		4,033	67	4,100
	1 保健事業費	4,033	67	4,100
歳 出 合 計		161,618	67	161,685